

新市誕生 10 周年記念事業



風穴 分科会

行財政改革グループ 発表

題目 「市政の礎となる提言」

市長が変わっても、いつまでも安心して暮らせる街を

分科会メンバー

<u>大畑 三郎</u>		<u>小澤 康恵</u>	
<u>尾島 利秋</u>	S	<u>鈴木 和子</u>	
<u>一言 暢昭</u>	S	<u>三浦 茂</u>	S
<u>森 克広</u>	L	<u>横田川 庄一</u>	

* L: リーダー、S: サブリーダー

分科会の目的

「市長が変わっても、いつまでも安心して暮らせる街」の実現のため、

「市政の礎となる提言」を行う。

平成 27 年 9 月 30 日 提出

目次

	<発表スライド No.>
緒論 「市政の礎となる提言」	【S1】
1章 情報公開についての提言	【S2-S19】
2章 人と組織についての提言	【S20-S25】
3章 産業振興についての提言	【S26-S29】
付論 発表会以降の追加次項	-

* 本稿中の【S1】等の表記は、9/5実施の発表会で使用したスライドNo.を示している。発表スライドを同時に参照されたい。

* 本稿は基本的には上記のスライドの内容に沿っているが、一部、発表会の講評や9/25実施の市担当部署とのヒアリング内容を反映している部分がある。(文中にその旨を付記)

緒論 「**市政の礎となる提言**」【S1】

平成 25 年 5 月の前回市長選では、前市長の市政運営に批判的な新市長が当選した。市長は 4 年毎の選挙のたびに変わる可能性がある。人口減少、財政窮乏という状況下、市民生活を不安に陥れる要因は多数存在する。

「市長が変わることで市民生活の安心」が脅かされることがあってはならないとの考えから、以下の 3 つの項目について、提言を行う。

1. 情報公開についての提言
2. 人と組織についての提言
3. 産業振興についての提言

これらの提言が「**市長が変わっても、いつまでも安心して暮らせる街**」を実現する一助となれば幸いである。

*なお、「市長が変わっても」は、「誰が市長になっても」と同義であるが、サブタイトルとしてのインパクトを考慮し前者の表現を採用した。

1 章 情報公開についての提言

1. 問題意識の原点・情報公開の重要性について 【S2】

平成 25 年 5 月の前回市長選の争点の一つは、「病院移転と大学誘致」問題であった。

新市長当選後に病院の所在地の地質調査結果が発表され、「まちなか移転」は白紙となり、その後、現在地での建て替え方針が示された。

さらに、大学誘致が市長選前の 3 月末には破談していた事実も明らかになった。

当初の予定では病院の「まちなか移転」は、3 月末での予算化が考えられていた。この計画が強行されなかった理由の一つに、専門家委員会の貢献があげられる。

しかし、この委員会がいかに有意義な提言を行って来ても、それが公開されてなければ「まちなか移転」を阻止する効果はなかった。

このことから、情報公開の重要性を痛感し、本提言を行うにいたった。

「まちなか集積医療基本構想」での有力候補地（ジャスコ跡地周辺）と現在の島田市民病院の空中写真の同縮尺での比較を【S3】に示す。

スライドに注記のように、この候補地を採用した場合には周辺地を買収して図示した面積の約 2 倍の 9500 平米を建設地とする構想であったが、駐車場をふくむ現敷地と比べ狭隘さは否めない。

「まちなか集積医療」構想は N I R A（総合研究開発機構）が提唱したものである。

我々も「病院をまちなかに建設し街づくりと結びつける発想」を一概に否定するものではない。

しかし、この候補地に新病院が建設された場合には高層化は不可避であり敷地余裕にも乏しく、将来の発展性と防災耐性を考えたときには、これから何十年かにわたり市民が満足できる病院とすることが出来たのか、疑念を拭いえない。（【S5】 および、p9 の病院管理者の発言を参照されたい）

【S4】に本構想への専門家委員会の関与の経過を、【S5】に該「新病院建設地検討委員会」での発言内容を示す。

再記するが、この委員会がいかに有意義な提言を行って来ても、それが公開されてなければ「まちなか移転」を阻止する効果はなかった。

この問題意識を原点に、以下、「市長が変わっても、いつまでも安心して暮らせる街」の実現を目指し、情報公開についての提言を行う。

2. 染谷市政下での主な改善点 【S6】

情報公開分野における染谷市政下での主たる改善点は、「附属機関等の会議の公開・会議録の公表」制度の新設であり、H26. 10. 15 開催分の会議から実施された。

3. 現状の問題点 【S7】

「会議の公開・会議録の公表」制度の最大の問題点は、公開期間の異常な短さである。

本制度の実施要項によれば公開期間は「閲覧は、当該会議を開催した日の属する年度の翌年度末まで行うものとする。」とされており、最長でも2年、もし3月31日に開催の会議なら、翌年の3月31日が終了期日となり、たった1年と1日となってしまう。(実際は議事録作成に要する日数を考慮すると1年を切る。)

所管課への聞き取りでは公開期間を伸ばせない理由は、「情報公開コーナーのスペースが足りない。」とのことであった。

情報公開は市民協働推進の必須基盤であると認識しているが、スペースの制約により公開期間を短縮するのは本末転倒であり、ネット時代以前の発想と考える。

紙媒体中心からの発想転換により、次の時代の情報公開を目指すべきものと提言したい。

3. 現状の問題点 2 会議の公開制度…細部の問題点 【S8】

あわせて、「会議公開制度の運用」について、以下の問題点も指摘しておく。

- 議事録の作成日、公開日を記載すること。
 - ・ 記録の公開が速やかに行われたかの裏付けとなる。
- 傍聴可能人数が少ない
 - ・ 直近の事例では「第8回自治基本条例を考える市民会議(8/22開催)」では市役所会議棟大会議室(100人程度収容可能)を会場としたにもかかわらず、傍聴定員は5名と設定されていた。
- 公表を考慮し、議事録内が希薄することを防ぐことが必要。
 - ・ 要項に従い「附属機関等会議録」の様式が定められたようだが、その内容は、極言すれば会議次第の日付けを変え、出席者や傍聴者の人数を追記したに過ぎない。仮に市長が変わっても、これのみを公表して事足りたとすることがないよう、何らかの歯止めが必要と考える。

4. 改善案の提案(1) 【S9】

<提言 1-1>

会議録公開の主体をホームページとし、サーバーの容量アップにより公開期間を延長する(最短5年)

現在のホームページ用のサーバーは県外のレンタルサーバーを使用しており、容量は16GBで約1/4が空き容量、年間費用は約100万円と聞いている。

従って、あと100万円の追加で容量を2倍にできることになる。

(中期的には信頼性を考慮しつつ、より廉価な方法の模索も必要と考える)

島田市ホームページ…細部の問題点

- 「新着情報・お知らせ」掲載期間の長期化
・・・終了したイベント等のお知らせでも、市の仕事を振り返る情報としては有益。
- 会議の公開カレンダー掲載
・・・今は丹念なチェックが必要。傍聴者を増やしたいなら日付から検索可能に。
たとえば静岡県立大のイベントカレンダーを参照されたい。
- 目的の情報を見つけやすい構成に
・・・複数の経路で到達可能な仕組みの構築を。現状では不十分。
- サイトの最終更新日だけでなく、各情報毎に更新日を記載する。
・・・各情報が適時に公開されたかを明確にする。

4-2 改善案の提案(2) 更なる改善 その1

<提言 1-2-1>

事務事業評価シートの公開

現在は事業仕分け対象事業のみ作成。少なくとも、総合計画に記載の事業に拡大する。

* 市長は9/5の提案発表会の講評で、市民からの提案に対しても、財源への考慮を求めた。であるならば、全事業について予算内容を判りやすくまとめた評価シートを作成し、公開する必要があるものとする。

<提言 1-2-2>

庁議の公開

・・・埼玉県、福岡市、板橋区、群馬県太田市 等の先進事例あり。

市長は9/5の提案発表会で「やみくもな公開は裏庁議の発生を招くだけ」という講評をされた。当方もすべての即時公開を求めるわけではない。
公開に不都合な部分については、期限を区切って保秘し、その後公開するのも一案である。(例えば、保秘とされた内容は、その後市長が4年毎に公開か保秘継続かを判断する)
「後日公開され、歴史の審判に委ねられる」という意識が、政策判断の適切性を担保することを期待する。

最初からすべて非公開という考え方は受け入れがたい。

将来にわたっては、トップダウン型の手法をとる市長登場の可能性も十分ある。

現市長の任期中に差支えある部分以外は公開との原則の確立を望む。

<提言 1-3>

市政情報の開示の考え方の見直し
市当局としても、市民への説明責任を、直接果たす必要がある

市政情報の開示に関して、現状は議会への報告・説明を基本としている

しかし、議会だよりは紙面に限られており発行にも時間を要する、また議員個人の活動アピールの要素が強く、市政情報をバランスよく伝えるには不十分と考える。

従って、市当局としても市民への説明責任を直接果たす必要がある。

たとえば、

- 議会への説明資料と同じものを市当局が公表する。
(議会傍聴していれば得られたと同じ情報をネット公開する)
- 川根温泉ホテル建設見直し、最終処分場裁判判決への対応等、市民の関心の高い情報の詳細を積極的に発信する。

<提言 1-3-1>

【S13】

ホームページの積極的活用

- ・ 紙媒体（広報しまだ等）との連携・・・紙媒体は情報の概要のみの記載とし、詳細はネット掲載として公開情報量を飛躍的に増やす。
- ・ ネット利用困難者には、市役所受付や公民館等の出先窓口を活用して対応する。
(本年度の「広報効果調査報告」には、タブレット等の活用が提案されている。)

<提言 1-3-2>

【S14】

庁内LANの活用

1. 庁内LANサーバーの容量アップ（情報公開の基盤システムと位置づけ）
2. 情報公開を見据えた庁内LANシステムの構築
ファイル構成の改良および庁内ファイル基準表との関連づけを行い、ファイル基準表のインデックス部分をネット公開して文書の存在が市民からもわかる仕組みを構築
3. さらに容量不足に対しては、別途の保存方法をシステム化する（DVD等）
 - * 庁内LANの文書は情報公開面でも市民の貴重な財産である！

<提言 1-4>

<p>議会への提言 議会議事録(暫定版)の公開</p>

現在、議事録の公開は次の議会の直前であり、これでは、公開時には「かなり前の出来事」になってしまう。(直近の事例では、6/29 閉会の前回議会の議事録は8/25に公開。)

また、動画配信は2週間程度で公開されているが、視聴には実時間と同程度の時間が必要であり、要点もつかみにくい。

そこで会議後2週間程度で入手可能な「議事録初校版」を「暫定版」として公開すれば解決できる。

なお、初校版では、書き起こし時の誤記・誤字があり、それが独り歩きする懸念もあるが、対策として

- ① 議員・当局がチェックして見つかった誤りは、即時修正する。(修正履歴も公開)
- ② HP への掲載は、コピーアンドペーストできない画像情報化した PDF とし、各ページには「<誤記・誤字>の可能性ある【暫定版】である」ことを明記する。

また、本会議ではほぼ同時期に画像配信もおこなわれており、書き起こし内容に疑問がある部分はこちらでも確認できる。画像記録のない委員会議事録でも音声記録はあり、合わせて公開することで誤記・誤字の独り歩きを防止できると考える。

暫定版議事録の早期公開は議会と市民の距離を縮め、議会の活性化に資するものと考え。議長はじめ、議員各位の英断を期待したい。

<提言 1-5>

<p>広報しまだの信頼回復 外部委員による「広報しまだ検証委員会の設置」を提案</p>

優秀広報誌として毎年表彰されているが、その内容は市民の信頼を得てきたのか？

発表スライドに引用した「がれき処理への反対メール」を「広報しまだ」に掲載したことは、「島田市民であることを恥ずかしく感じる」出来事であったと考える。

このようなことで、誇りある郷土を貶めることは、二度とあってはならない。

市長は4年毎の選挙結果で変わる可能性がある。市長が変わっても、再発を防止できる仕組みの構築を望む。

具体案として「外部委員による『広報しまだ検証委員会』の設置」を提案する。

なお、「広報しまだ」への信頼感をそこなった別の事例を次に記す。

「広報しまだ」H25-3月号に、当時の「まちなか移転」に対して、

Q 市民病院の代表者は、移転をどのように考えてるの？

A 平成25年2月18日に開催された「第3回新病院建設地検討委員会」では、市民病院代表者の服部事業管理者および村田病院長との意見交換が行われました。

その中で、委員の「新病院のまちなかへの移転について、どのようなご意見をお持ちですか？という問いかけに対し、服部事業管理者と村田病院長は「病院の移転については異論はありません」という意見を述べました。

との記載がある。ところが、「第3回新病院建設地検討委員会」の議事録で実際の発言内容を見ると、

委員長 ここまでは、病院のことについていろいろお聞きしてきましたが、この委員会は、新病院の建設地について検討する委員会でありますので、新病院の建設地や移転についてお伺いしたいと思います。それについて、病院側の意見や希望はありますか。

病院A 病院としては、十分な駐車場の確保があります。現在の場所は、駐車場が900台程度あり、バイパスが近くて、交通アクセスがいい場所にありますので、患者さんやスタッフの駐車場を確保することは重要になります。駐車場のことについては、スタッフも心配しております。

また、当院は災害拠点病院でありますので、トリアージに使えるスペースの確保が必要であると考えています。

委員長 今、駐車場の確保と災害拠点病院としてのスペースの確保のお話がありましたが、それが病院側の条件ということではよろしいですか。その条件が確保されれば、今の場所から別の場所に移転しても構わないというお考えですか。

病院A はい。それと、バランスシートの問題があります。現在、まだ未償却の部分がありますので、移転しますと赤字が増加します。その点についても対応する必要があります。また、あまり高層になるのも災害時にエレベーターなど使えなくなり困りますので、ある程度の高さであって欲しいと思います。この条件が満たされる場所であれば移転しても構いません。

…中略…

委員長 病院の建て替えは、駐車場に新しい病院を建設し、今までの場所を駐車場にすることがよくあります。

今回、地盤調査を行います。仮に東側の駐車場の地盤調査の結果に問題なければ、東側駐車場に病院を建設し、昔田んぼだった病院の北側のところを駐車場にするということも考えられますが、それでも構いませんか。

病院A 場所については、条件を満たすものであれば構わないです。

となっており、病院代表者は「場所については、条件を満たすものであれば構わないです。」と言っているにすぎず、「広報」にあるように「まちなかへの移転」に（積極的に）賛成しているわけではない。

(* 現在地東側の駐車場での建設でも構わないと発言している)

<提言 1-6>

裁判情報(判決文等)の公開

最近、「最終処分場問題」の裁判で一審判決があり、市民の関心を集めた。従来から、このような裁判の情報の詳細については、市民に伝えられることはなかった。

裁判の公式結果である判決文の公開は、解釈の歪曲を防ぎ、その裁判の意味を正しく理解するのに役立つものとする。

裁判途中での情報公開では法廷戦術上の制約もあるが、判決文については、個人情報の扱いに配慮すれば、公開に支障はないはずである。

今回の裁判結果でも、「勝訴した一部地権者が過大な要求をしており控訴すべき」との風評を聞いた。

日本国憲法 82 条に裁判公開の原則が謳われており、判決文には著作権もないので、公開の支障となるのは個人情報への対応となる。

たとえば公開基準としては、

- ① 交通事故、医療事故等の個人に関わる案件は公開しない。
- ② 市政全体に関わる裁判については、相手方の了解が得られれば公開する。
(市長以下の市職員および議員については、その公務に関わる案件の場合、本人の了解は不要とする。)等が考えられる。

実際の作業に要する負担であるが、個人情報部分の消込が主な作業となろう。
具体的作業には、顧問弁護士より入手した判決文の明瞭な写しをスキャンして画像化、OCR ソフトでテキスト化したのち、ワープロソフトで個人情報を仮名等に置換すれば、労力を要するのは最終チェックだけで済む。

判決文という専門的で難解な文書を公開する意味に疑問を持つ向きもあろうが、団塊世代の退職により各種の専門能力をもつ市民が増えており、それらの人を通じてより正確な情報が広がることを期待できる。

なにより、判決文という一次情報の公開は、歪曲された風評の発生を防止し、市民による適切な議論に資するものとする。

なお参考までに、市が関係した最近（最終判決日が5年以内）の裁判は【S18】に示す通りである。

まとめ 【S18】

前市政での経験から「市長が変わっても、いつまでも安心して暮らせる街」の実現には、市政の暴走を防ぐ仕組みが必要であり、その手段のひとつとして、「決定プロセスの透明化と徹底した情報公開」が有効と考えている。

9月議会において議員から「文書の保管」についての質問があり、当局側からは文書保管の電子化について消極的な答弁がなされた。

情報公開については、当該情報が保管されていることが前提となる。当局側は電子化の推進に消極的だが、考えてみると重要な情報の大半は既に電子化されているのではないか。その情報を保管している重要資産が庁内LANである。

電子化形態であれば、保管・検索が容易で、情報公開に要する負担も少ない。
従って、保管期間・公開期間の制約も飛躍的に減少するはずである。

この部分に着目して、「県下一、日本一、記録を公開して残す街 島田」の実現に取り組んでほしい。

『「決定手続きの透明化、記録の保存・公開」による、『行政の決定が適切な選択であったかを、後日に、検証可能な仕組みの確立』が「市長が変わっても、いつまでも安心して暮らせる街」の実現につながるものと期待する。

次に残された課題は「検証の仕組みづくり」である。

なお、これらの考え方を現在、検討中の「自治基本条例」に盛り込むことは、「市長が変わっても、いつまでも安心して暮らせる街」の実現に有効な方策であると考えられる。

2章 人と組織についての提言

1. 現状認識

地盤沈下の著しい島田市 【S20】

市長は、二言目に「財政が厳しい」と言うが、島田市が抱えている大きな問題は、財政問題に限定されていない。その例を、次に列挙する。

- ①かつて志太榛原地域の中心地は島田市であったが、法務局、消防管制等、行政機関の市外への移設が進んでおり、この地域の中心地は藤枝市になってきている。
- ②木材やお茶、観光等の主要産業が衰退するばかりか、大規模な財政を投資して開発した中心地商店街の衰退や事業所数の減少傾向に歯止めが効かない。
- ③次代の産業が生まれていないばかりか、肝心の起業家が育っていない。これは、10年先、20年先を一層深刻にさせる。
- ④全方位行政推進は市民受けするが、島田市のビジョン、島田市の核や基軸を示すことをし損ね、重点施策や中長期目標を確立することができないでいる。このことが、空港やICを活かした民間投資を呼び込むことを逸しさせている。
- ⑤前号の問題は、起業家や行政をリードする人材の不在及び育成不足が起因している。市庁舎内でも同様に人材が育たない、人材が不足している現況は、島田市の衰退を一層加速させている。
- ⑥訴訟問題をはじめ、市庁舎とその外部との非融和、非親和状態は、市職員を市民から隔絶させ、行政の閉塞性を醸成している。

上記のような諸問題を指摘できるが、最大の問題は、**市職員、とりわけ責任と権限を有する幹部職員が地位確立と自己保存行動に腐心しているため、それらの問題解決を回避する行動に出るところか、問題性そのものを直視することを回避するという事態に陥っている。**

次項で、その病症を述べる。

2. 旧態然とした行政官僚の思考脱却 【S21】

お笑い芸人ではないが、人から指摘され得る欠点や過ぎたことをあからさまに自分の言葉で言ってしまう、愛嬌のある笑い話となり、相互の親密度と信頼度は一層深まっていくものである。

ところが警戒心は、欠点や過ぎたことが自己の存在価値を脅かす元凶になると考え、公開を回避し、平静を装うよう行動してしまう。

残念ながら島田市の行政マンは、意図するとかしないとかに関わらず、自ら市民との間に隔絶する壁や障害をつくっている。その結果、次のような問題行動を生じさせている。

- ① 失敗、誤り、欠陥、失念は、行政組織の汚点となり、責任負うべきものとなるので、そうなり得るものはしてはならないし、万が一にあったときは外部要因にその原因を求めなくてはならない。
- ② 市民の行政に対する詰問行動は行政の妨げ以外何のものでもないので、市民感情を高ぶらせないように市民に提供する情報は精査し、無用な思考や意識を働かせないようにしなくてはならない。
- ③ 市民からの苦情や要望を逐一聞いては仕事にはならないし、お金がいくらあっても足りなくなる。大概のことは承知していることであり、予算を付けてからの話しなので、「分かっている！」としか言いようがない。
- ④ 行政マンは、お金の使い方の厳選や優先順位付けを適正に行うべきもので、実際日夜精一杯努力している。市民は、そのところを良く理解した上で、もの申して来なくてはならない。

- ⑤ トップが変われば、市政に対する考えは当然変わる。市政環境が変われば、政策を転換しなくてはならない。こんな当たり前過ぎることを、『市政に一貫性がない！経緯を説明しろ！』などと言って来る者は、見識が足りない。
- ⑥ 結局、するもしないも市民次第だ。それによって、得するの損するの市民。市民に伝えるべき方策は一応とっているのだから、後は市民が考えて行動するしかない。市民への啓発活動は、私たち職員のできる最も有効な仕事だ。
- ⑦ 私たちの行政判断は、法令に依ることになる。だから、その行政行為の責任は、法令を示すことになる。そこを説明して理解されないのは、市民の理解力問題だ。私たちは、法令に基づいて仕事をやるしかない。

何度も言うが、市民との融和、親和なくして行政はあり得ない。挨拶は、その一端である。そして、「行政サービスを通じて、市民に安心安全を確実に提供し、市民からの信用信頼を堅持する」というのが行政マンの社会的使命である。

上記のような旧態然とした行政官僚の思考から、1日も早く脱却しなくてはならない。以下に、その一案を提示する。

3. 改善策の提案

<提言 2-1> 【S22】

行動様式の変革

前記のような思考から脱却するためには、以下のような行動様式の変革が必要である。

- 市民来訪時には、“いらっしゃいませ！”ではなく、“May I help you(御用はありますか?)”の行動をとる。意識ではなく、行動だ。挨拶は、それを為すためのひとつのコミュニケーション・ツール。
- 市民への説明時には【良】を目指す。
 - ・ 今までのように、法令説明で終わるのは、法令朗読者であり、【論外】。
 - ・ 法令を理解させるのは、法令解説者であり、行政マンとしては【不可】。
 - ・ 法令と現実の乖離・矛盾を説くのは、法曹家ですが、この辺だったら、【許せる】。
 - ・ 法令の裁量部分で現実の問題課題を解いていくのが、期待される行政マンの姿で、【良】。
- 市政検討時

国内の最先端の政策を企画実施するのが、プロの行政マンであり、それが【優】。アマチュアの行政マンは、現業職へ配置転換していく。

<提言 2-2> 【S23】

ひとつ一つ良いものに変えて行く

ではどのように変えていくべきか？それは、普段の業務の中でひとつ一つ良いものに変えていく努力と継続によるしかない。そこを監督指導し、業務を確立するのは、管理監督者の務めの重要な部分である。

その具体的一例として、新設された「健やか・こども部」だけが「子どもを産み育てやすい環境整備」づくりを担うのではない。市の全組織、全職員が、その任にあたらなくてはならない。

たとえば、「出生届」を受理する市民課は、届出等に来た市民に対し「おめでとございます！」と祝福を明瞭に伝えるとともに、暖かく招き入れる。同様に、農林課は、子供が安心安全に育つ食材づくりを考案し、普及させていく。都市計画課は、子供を持つ親が利用しやすい都市空間を創造していく。納税課は、子供を持つ親への税の優遇制度を個別に説明に行く、など。

市の全組織、全職員が、その時、その場で担えることを創造し、行動化していくことが必要である。

毎日日々、一つ一つの仕事の中にこういうものがある。それを一つ一つ変えていく努力、継続的な取り組みが日本全国から注目され、学ばれる市政(姿勢)として島田市が形成されていく。

一朝一夕で改善は困難。少しずつの積み上げで、良い市になっていく。

苦情要望処理制度の新設

人はだれも、自分たちの足りないところや至らないところに、なかなか気づかないものである。特に、日々の業務に忙殺されていけば、なおさらである。

また、一人が把握する情報や発案する施策には、自ずと限界がある。このことは、組織についても同様に言える。

かつて、市政への陳情や提案は、自治会長や市議会議員、土地の盟主などが担っていたが、SNSの進化に見られるように、情報の交換や良策妙案の発信はネットを介した個人行動に依るものとなってきた。

したがって、市政を効率的に発展させるためには、個人(市民)が有する良質な情報や意見をいかにキャッチアップするかに掛かってきているということは、看過できない社会情勢となっている。マスコミの模索が良い例である。個人が有する情報や意見のキャッチアップは、変動の激しい社会への適応を迅速化する助けともなる。

それを実現させる手段の例が【S24】の「苦情要望処理制度の新設」である。

この制度の重要なポイントは、次の事項である。

- ・ 投書窓口を常に、複数解放していることによって、市民との一体感を醸成する。
- ・ 情報を整流させる部門を常設させていることによって、投書する市民を安心させる。
- ・ 投書した市民への回答を短期間で完了させることによって、市民との信頼を深める。
- ・ 投書及び回答を公表することによる、市政への関心を醸成する。

社会情勢の変化を読み間違えたり、読み遅れたりしないようにしなくてはならない。

特大名札の着用

市民サービスを担うものとして、緊張感をもって仕事をしていただくために、特大名札の着用を提案する。

自ら所属・氏名を明らかにすることにより、公人としての行動を醸成する。

なお、例示はイメージであり、視認性と機能性を兼ね備えたデザインとすれば良い。

ただし、特大サイズで導入すること。特大であることによって、職責を果たすことを回避したり、私情(恥ずかしいや面倒など)を挟んだりすることをできなくすることになる。

また、この施策をプレスリリースすることにより、島田市を日本全国へ発信できるとともに、従業員への動機付けが一層すすむものとなる。

4. ヒアリング結果による追加事項

9月25日19時から市庁舎4F会議室で開催された市職員による百人会議 風穴分科会 行財政改革グループに対するヒアリング時の冒頭で、マイナンバー制導入にともなう市職員への教育研修の実施内容を確認しようとしたところ、ファシリテーターでない経営管理課長は「本日は、当方がヒアリングする立場にあり、貴殿達の質問に応ずる場ではない。よって、速やかに提言内容を説明されたい。」という制止を受けた。残念ながらこれは、マイナンバー制導入に備える全職員への教育指導を行っていないことを公言しているものだったと言わざるを得ない。

そのことは、その前日に行った市民課職員へのヒアリング調査の結果が如実に物語っている。

「勤務中に私有携帯を使用できますか?」という質問を島田市と藤枝市の住民票発給窓口の女性に尋ねてみた。すると、藤枝市の職員は、「いいえ! 使用してはいけません。使用している人がいたんですか?」と聞き返してきた。一方島田市は、「使いません!」とだけ回答した。藤枝市の職員には、私有携帯

の使用禁止はルール化されており、それを全職員が守ろうとしている行動が伺えた。一方、島田市は、「私は、使っていません。」と、サボっていないことを訴えているに過ぎず、ルールを守る行動は伺えなかった。

「マイナンバーを生成、通知、保存、提供に従事する者が、正当な理由なく提供した場合には、4年以下の懲役若しくは200万円以下の罰金に処す」と、マイナンバー法に規定されている。

近時、ベネッセ事件や日本年金機構事件という大事件が発生しているにもかかわらず、危機感の欠如に留まらず、「職員を不幸にさせない」、「市民に安心安全を確実に提供し、市民からの信用信頼を堅持する」という社会的使命が欠如していると言わざるをえない。

「一事が万事である。」

<提言 2-5> 【追加】

人材育成システムの構築

9月25日の「市職員からのヒヤリング会議」時、人材育成システムが未確立であることが判明した。特に、管理監督者が人材育成に関わる機能・役割が欠如していることは、極めて大きな問題である。

よって、職員の人材不足が深刻化している状況を踏まえ、早急な「人材育成システム」の構築を終え、実施に移されたい。

<提言 2-6> 【追加 2】

人員削減

平成27年3月に発表された「島田市定員管理計画」(計画年度 平成27年度～平成31年度)によると、目標定員数を次のように設定している。

平成26年4月1日現在	702人
平成27年4月1日現在(見込み)	706人
平成32年4月1日現在(目標)	718人

財政の危機に瀕している市としては、財政再建の意思が読み取れない定員数である。島田市一般行政職の平均給与月額、平成26年4月1日現在、385千円であり、年収ベースで約7百万円である。市財政に占める人件費比率を考慮すれば、相当数の人員削減は必至の状況である。

また、人口減少、とりわけ子供人口の減少傾向は、行政サービス需要の量的減少をもたらす。

このような状況を踏まえ、人員削減目標を、次のように設定する。

平成32年度までに、100人削減し、定員数を600人とする。

さらに、平成37年までに、50人を追加削減し、定員数を550人とする。

人員規模に見合うように、業務効率を図り、行政サービスの質的低下を招かないようにすることは、言うまでもない。

民間企業が行えて、地方自治体ができない理由は、ない。

5. 結び

「市政の礎となる提言」～市長が変わっても、いつまでも安心して暮らせる街を～ とは、

行政センスも行政手腕も無い上に、政治力も無く、親善大使化している市長であっても、市政が継続的に発展していくためには、市庁舎内に恣意的力を排除しつつ、市政の継続的発展を果たしうるシステムの確立が必要であるということである。

3章 産業振興についての提言

1. 現状 【S26】

人口減少、高齢化が進む社会環境は、人口減少・労働人口減少等による産業の衰退からの税収減と、医療・福祉の歳出増加などにより、市の財政を圧迫して行政へ強い影響を与えている。

行政は近隣市町と比較し、足並みを揃えてとよく言うが、地方創生を言われる昨今、各市町が自立していくために、近隣市町と足並みを揃えているだけでは市の魅力が出せず、何事においても他市町に負けてしまう。

表にしめすように、市町の指標からみても島田市は、他市と比較して劣っている部分がある。

2. 問題点 【S27】

この要因の一つとして、受付実務担当者の裁量が、新規事業申請の成否に影響することが挙げられる。たとえば、新規事業申請において島田市では新人が受付を担当し、マニュアル通りに細部にわたる資料を要求されることが多い。

太陽光発電に関する事例では、他市では許可基準の緩和措置がとられ、申請すら不要であった。

一方、島田市においては原則通りの書類を要求され、その作成に数百万円の費用と3カ月の期間を要さざるを得なかった。

3. 改善提案 【S28】

担当職員の基本的な考え方として、受付実務担当者は申請者に対して、どうすれば申請が容易に受理できるかを考えて対応することが必要である。

その為には

<提言 3-1>

裁量権を有効に活用する。

さらに実務担当者を専門家に育てる等が有効であり、市内の起業家に自由に事業をやらせる（例えば起業したら5年間は無税にする）ことが、産業振興につながるものとする。

4. まとめ 【S29】

産業振興のためには

- （裁量権の中で許される範囲で）規制を緩和する。
 - （できるだけ自由に事業が行われるように）新たな規制をつくらない。
- ことが重要となる。

このことにより、例えば農業の分野で、参考例のような新たな方策に結びつくことを期待する。

付論 発表会以降の追加次項

9/5（土）の発表会において市長より講評を頂いた。

その中で、

どの市だって市長になると手を挙げるとき、我がまちを豊かにし、市民が安心して暮らせる、よそから見ても魅力的だと思ふまちをつくりたい。

すべての市長が、私はそう思ってわがまちをつくってます。

だから、誰が市長になったって、そういうまちになるはずです。

ただ手法が違う。それが市長が違うということだというふうに私は思っています。

との発言があった。

前市政では、市長が考える「我が街」の姿と、市民が求める「我が街」の姿が異なっていた。しかも、市長は「市民の意見を聞く姿勢を見せなかった。」

それが前回市長選で新市長が生まれた要因と考えている。

「誰が市長になったって、そういうまちになるはずです。・・・手法が違うだけ！」との認識だったら、染谷氏は「何故、立候補したのか？」


前回市長選での選挙公報を下に示す。

変えよう！島田

そめやきぬ代は、信頼されるまち「安心実感都市 しまだ」をめざし、

市民の声が届く公正・公平な市政を実現します

財政の健全化 を目指す 中期財政計画を 見直し、市債残高の 削減を目指します	現行計画を 見直す 病院のまちなか移転 は白紙にします 川根温泉ホテルは利 用内容を見直します	突然の災害に 備える 24時間危機管理 できる部署をつくり 防災専門監を配置 します
--	--	---



**そめや
きぬ代**
58歳

「公正・公平な市政の実現」を掲げたのは、当時の市政が「公正・公平」でないとの認識ではないのか。「誰が市長になったって・・・」はこの認識と矛盾している。

「市長が変わっても、いつまでも安心して暮らせる街」の実現には、「決定手続きの透明化と情報公開の徹底」が必要と考える。

現任期の残り1年半のうちに、公約を実現することを強く望み、本提言を終わる。